

教私第1082-3号
平成28年4月20日

各私立学校設置者 様
各私立小・中・高・中等教育学校長 様
各私立幼稚園・認定こども園長 様
各私立専修学校・各種学校長 様

大阪府教育庁私学課長

教育職員免許法施行規則等の一部を改正する
省令の公布等について（通知）

標記について、文部科学省初等中等教育局長から別添のとおり通知がありましたのでお知らせします。

また、同施行規則等の改正に伴い、免許状更新講習の受講に関する規則（平成21年大阪府教育委員会規則第4号）が改正され、別添のとおり大阪府教育庁教職員企画課長より通知がありましたので、併せてお知らせします。

（お問い合わせ先）

大阪府教育庁 私学課

小中高振興グループ 今 井 (06-6941-0351 内線 4817)

幼稚園振興グループ 泰 道 (// 内線 4859)

専各振興グループ 後 川 (// 内線 4862)